

東京都スポーツ振興審議会（第26期第8回）

日 時：平成30年1月29日（月）午後1時00分

会 場：東京都庁第一本庁舎北側42階 特別会議室A

第26期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

岡田 眞由美	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会副会長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
けいの 信一	東京都議会議員
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長 (セントラルスポーツ(株)代表取締役会長)
坂本 義次	東京都町村会(檜原村長)
白戸 太郎	東京都議会議員
鈴木 弘	東京私立中学高等学校協会広報部長(香蘭女学校中等科・高等科校長)
高野 律雄	東京都市長会(府中市長)
中野 英則	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学研究科特任教授
藤田 紀昭	日本福祉大学スポーツ科学部学部長
舟坂 ちかお	東京都議会議員
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
松尾 哲矢	(公財) 日本レクリエーション協会理事 (立教大学コミュニティ福祉学部教授)
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
水村 真由美	お茶の水女子大学教授
宮地 元彦	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部長
山崎 孝明	特別区長会(江東区長)
ヨコ・セッターラント	スポーツキャスター、(公財) 日本体育協会理事

東京都スポーツ振興審議会（第26期第8回）

平成30年1月29日（月曜日）13時00分から15時00分まで
東京都庁第一本庁舎42階北側特別会議室A

－ 次 第 －

1 開 会

2 オリピック・パラリンピック準備局長挨拶

3 報告事項

「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間まとめ」に対して寄せられた御意見等について

4 審議事項

東京都スポーツ推進総合計画（仮称）について（東京都スポーツ振興審議会答申案）

5 閉 会

午後1時1分開会

○川瀬スポーツ計画担当部長 お待たせいたしました。ただいまより、第26期第8回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

私はオリンピック・パラリンピック準備局スポーツ計画担当部長の川瀬でございます。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

初めに、本日の審議会ですが、坂本義次委員、高野律雄委員、増田明美委員、松尾哲矢委員、宮地元彦委員、山崎孝明委員につきましては、ご欠席の連絡をいただいております。また、鈴木弘委員、間野義之委員につきましては、到着が遅れるとのご連絡をいただいております。なお、藤田紀昭委員につきましては、所用のため、14時に途中退席されるとのことですので、この場でご報告いたします。

それでは、オリンピック・パラリンピック準備局長の潮田より一言ご挨拶申し上げます。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 オリンピック・パラリンピック準備局長の潮田でございます。

皆様方におかれましては、本日も大変お忙しい中、審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。年が明けまして、平成30年の初めての審議会となります。本年もどうぞよろしく願いいたします。

今年は、2月に平昌オリンピック、それから、6月にはサッカーの世界カップ・ロシア大会が開催されるということで、まさにスポーツイヤーでございます。選手の皆様のご活躍を心から期待するとともに、日本国中が一体となって、スポーツへの熱い思いをスポーツ振興につなげてまいりたいと考えております。

そして、いよいよラグビーの世界カップ2019まで約600日、それから東京2020大会まで約900日ということで、かなり迫ってまいりました。二つの大会を必ず成功させるために、ますます職員一丸となって、これらを含めまして、スポーツを大いに盛り上げていきたいと考えております。

さて、スポーツ都市東京の実現に向けた羅針盤ともなります、この「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」でございますが、前回の審議会後から1ヵ月間に渡って、パブリックコメントを実施いたしまして、合計で33件の貴重なご意見をいただきました。本日は、お寄せいただきましたご意見と、それに対する考え方につきまして、ご報告をするとともに、総合計画に対する本審議会の答申案につきまして、ご審議を賜りたいと考

えております。

総合計画の完成まであと少しとなりました。引き続き皆様方のご協力を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 川瀬スポーツ計画担当部長 次に、事務局より資料確認をさせていただきます。
- 原田計画担当課長 それでは、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。まず、「次第」でございます。次に、「東京都スポーツ振興審議会第26期委員名簿」でございます。次に、本日の報告事項に関する資料です。資料1「『東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間まとめ』に対して寄せられた御意見等について」。こちらがホチキス留めで3枚ございます。次に、本日の審議事項に関する資料でございます。資料2「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）について（東京都スポーツ振興審議会答申案）」で、こちらがホチキス留めで4枚、表裏でございます。あわせて、参考資料としまして、第1回の審議会で知事から野川会長に手交されました諮問文の写しをおつけしております。また、審議会の最後にご案内いたしますが、次回、第9回の審議会開催通知、こちらをクリアファイルの中に入れて置かせていただいております。更に、会議終了後に回収させていただきますが、現行の「東京都スポーツ推進計画」、それから「東京都障害者スポーツ振興計画」、そして「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」の概要版と本編を置かせていただいております。お二人に一冊程度の割合となっておりますので、適宜ご参照ください。最後に、水色のファイルでございますが、こちらには前回、第7回までの審議会で使用した資料と議事録をお綴りしております。

配付資料の説明は以上です。

- 川瀬スポーツ計画担当部長 次に、本日の進め方についてですが、お手元の次第をご覧ください。

本日は、まず、都から1件のご報告をさせていただきます。前回、ご了承いただいた中間まとめにつきまして、昨年12月19日から今年18日まで約1ヵ月間、都民の皆様のご意見を頂戴いたしました。今回は、都民の皆様からお寄せいただいたご意見の趣旨とそれに対する都の考え方を紹介させていただきます。その後、審議事項に移らせていただきます。審議事項は、計画に対する本審議会の答申案について、野川会長と事務局とで調整をしながら案文を取りまとめましたので、委員の皆様のご意見を頂戴したいと思います。

以上でございます。

それでは、ここからの進行は、野川会長にお願いいたします。

○野川会長 それでは、皆さん、こんにちは。本審議会の会長を務めさせていただいております野川でございます。

本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行にご協力等よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次第に従って進めていきたいと思ひます。

初めに、事務局から資料1「『東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間まとめ』に対して寄せられた御意見等について」の報告をお願いいたします。

○原田計画担当課長 それでは、私のほうから資料1「『東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間まとめ』に対して寄せられた御意見等について」のご報告をさせていただきます。

前回の審議会後、昨年12月19日から今月の18日まで1ヵ月間に渡りまして、中間のまとめに対する意見の募集を行いました。結果、33件の貴重なご意見を頂戴したところでございます。本日は、そのご意見を紹介するとともに、都の考え方についてご説明申し上げます。

ご意見については、三つに分類しております。一つ目が具体的な取組等に関するもの、二つ目が計画の記載方法等に関するもの、三つ目がその他となっております。

まず、一つ目の具体的な取組等に関するものについてご紹介いたします。政策目標1「スポーツを通じた健康長寿の達成」についてのご意見としまして、一つ目は、「アスリートからスポーツをすることの良さ、面白さ等を教室等でアピールしてもらうのはどうか」というものでございます。このご意見に対する都の考え方としましては、アスリートと連携を図り、様々なイベント等でアスリートからスポーツの魅力を発信していくとともに、オリンピックやパラリンピアン、ラグビー選手等のアスリートと子供たちが直接交流する機会を提供してまいりたいと考えております。

ご意見の二つ目から四つ目は、大学との連携に関するご意見でございました。「大学キャンパスにはスポーツを活性化できる資源が存在する。大学の活用に取り組んではどうか。」、「スポーツをみる場所として大学を活用してはどうか」、「スポーツを取り上げた公開講座等の活用」、こういったものでございます。こちらにつきましては、企業や大学等が所有する施設を有効活用できるように取組の検討を行ってまいりたいと思

います。また、大学等との更なる連携についても、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

五つ目は「外部人材の学校部活動への活用」のご意見でございます。こちらは、新たに創設されます「部活動指導員」について、導入に向けた必要な検討を行ってまいりたいと思います。

次に、政策目標2「スポーツを通じた共生社会の実現」についてのご意見でございます。6番、7番は、主に女性のスポーツ振興についてのご意見でございました。6番は「20代、30代女性への具体的な取組があまりない」、7番は「価値観やライフスタイルに合わせ、性別・世代に応じたきめ細かい動機付けを政策に盛り込んでもらいたい」というものでございます。考え方としましては、女性のスポーツ振興策については、今後の課題として捉えまして、ライフスタイルや価値観等を踏まえるとともに、地域や関係団体等と連携しながら検討を行ってまいりたいと思います。

8番は「スポーツ施設に、車いすの人が利用しやすいトイレを増設してほしい」というものでございました。こちらは、東京2020大会の会場については「アクセシビリティガイドライン」を踏まえ、また、都立スポーツ施設についても、大規模改修に合わせて、車いす利用者の方が利用しやすいトイレを設置していくなど、バリアフリー化を推進してまいります。

次のページをご覧ください。政策目標3「スポーツを通じた地域・経済の活性化」についてのご意見でございます。

9番から11番は、企業等との連携に関連するご意見でございました。9番は「通勤自体を『スポーツ』として捉える『通勤スポーツ』の考え方の普及」、10番は「『健康経営オフィス』の考え方への後押し」、11番は「職場等における運動会等のスポーツ活動への後押し」といったものでございます。これらにつきましては、工作中的健康等を目的とした身体活動についてもスポーツとして捉え、今年度末に策定予定のオフィスでできる身体活動の「ガイドブック」ですとか、「東京都スポーツ推進企業認定制度」等を活用するとともに、今後、更に企業等との連携についても検討をしていきたいと考えております。

12番のご意見は、地域スポーツクラブに関するものでございました。「国の計画では地域スポーツクラブの登録・認証等の制度を構築するとしているが、慎重に対応してほしい」というものでございます。こちらには、既に政策指針24に記載がありますが、国

の動向を踏まえながら、クラブのあり方について検討を進めてまいりたいと思います。

13番はスポーツ推進委員についてでございますけれども、「スポーツ推進委員の活動内容を情報発信してもらいたい」というものでございます。こちらについては、スポーツTokyoインフォメーションやSNS等を活用した紹介をしていきたいと思っております。

14番は「スポーツ観戦の都民招待をしてもらいたい」というものでございます。こちらは現在も実施しておりますが、主催者の協力を得ながら大会観戦の都民招待を実施してまいりたいと思います。

15番からは「2. 記載方法等に関する御意見」でございます。15番は「ページ数が多くて、事業も多いので、事業が一覧で見られるような工夫をしてみてはどうか」ですとか、18番は「障害者スポーツだけを取り出した別冊をつくってもらいたい」、20番は「外国語版を作成してはどうか」、21番は「音声コードを入れてほしい」、こういったことが意見としてございました。

計画につきましては、現在、専門の方とも相談の上、デザインや記載方法の工夫を進めております。都民の皆様にも読んでもらいやすくなるよう作業を進めていきたいと考えています。その中で、今回のご意見を参考にしまして、障害者スポーツ施策を再構成した章の追加ですとか音声コードの追加、また、概要版になると思っておりますけれども、英語版の策定も行っていきたいと思っております。

22番からは、「その他」といたしまして、都への要望ですとかスポーツ振興への見解、こういったご意見を載せてございます。こちらのご意見は、今後の施策の検討や展開を行っていくための参考とさせていただきたいと考えております。幾つかご紹介いたします。

22番は「スポーツ嫌いは個性であり、スポーツが嫌いであっても良いのではないか」、25番は「駒沢公園のようなスポーツに特化した公園をもっと造ってほしい」、29番は「スポーツは純粋なものであり、高潔なものである。スポーツを商業化することは問題である」、30番は「東京2020大会のメダリストパレードは、銀座だけではなく東京都全域で実施してほしい」、31番は「東京マラソンのようなイベントをもっとやってほしい」、こういったご意見でございました。

ご意見の紹介は以上となります。

最終的な計画の取りまとめに当たっては、今回、頂戴したご意見を踏まえ、「中間ま

とめ」から必要な修正や追記を行うとともに、ご意見そのものについても、計画の中に寄せられたご意見として紹介していきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。

事務局より資料1の説明がございました。この内容について、委員の皆様方からご質問やご意見等をいただきたいと思っております。ご発言をされる委員の方々は、お手元のボタンを押して、マイクをお近づけになった上で、お話ししていただきたいと思っております。

全部で33件のご意見をいただいておりますので、これに対してのご意見でも結構でございます。いかがでしょうか。

大日方委員、どうぞ。

○大日方委員 ありがとうございます。大日方です。

先ほどのパブリックコメントの18番の項目について、ご質問をさせていただきます。考え方として、障害者スポーツの振興について抜き出した章を追加していくということですが、これは、今ある「中間まとめ」ですと、どの章にまとめようというイメージでお持ちでしょうか。

○原田計画担当課長 ありがとうございます。

内容といたしまして、この計画は、障害者スポーツとそれ以外のスポーツを全部一体的にまとめている計画となっております。様々な章に障害者スポーツに特化した施策が散りばめられているところが一つ特徴ではあります。ただ、今回のパブリックコメントでいただいた方は、恐らく障害者スポーツの振興に携わっている方だと思いますけれども、そういった方々からすると、やはり障害者スポーツの振興の取組があらこちらにあってわかり難いという趣旨のご意見でございましたので、今、散りばめられている施策を一つにまとめるような形で、参考のような形で数ページにわたったところを新しくつけ加えていこうと考えております。

○野川会長 よろしいですか。

どうぞ、大日方委員。

○大日方委員 せっかくこの大きな決断を東京都として行い、一体化するということで、わざわざ共生社会の話もこの中で入れていただいている、非常にしっかりした理念で、筋の通ったものができ上がったと思っていたところに、もちろん障害者スポーツの関係

者がこう言うのはわかりますが、それこそ共生社会の実現に向けて、これで良いのかということ逆を問うことを考えたいと思っております。障害者施策だけについて抜き出してしまえば、それだけをやれば良いのだ、あるいは、そこだけというような誤解が広まることを懸念しています。

従いまして、もし改めて章立てをすることでしたら、そこだけが抜き出して、ひとり歩きするということではなく、そもそも、障害者スポーツという現行の計画では分けていたものを一緒にしたというこの意義も踏まえて、本来は一緒にするものであることを1行書くなりしていただかないと、意義が揺らいでしまうのではないかと懸念しております。また、これが障害者スポーツだけでなく、他の分野もそれぞれの施策ごとにみたいな話にもなっていく兼ねないので、少しその辺りの整理が必要かなと考えています。

○野川会長 そちらのほうに関しましては、川瀬部長からコメントがあります。

○川瀬スポーツ計画担当部長 ご質問ありがとうございます。

まず、この審議会のスタートとしまして、障害者スポーツを埋もれさせないようにということがございましたので、そこを意識し、パブリックコメントでもいただいたこともあって、ちりばめられている障害者スポーツの施策を一つにまとめることを考えておりましたが、今、大日方委員からご指摘いただいたことは非常にごもつとも考えておりますので、検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○野川会長 どうぞ。

○大日方委員 ありがとうございます。

ここのオフィシャルの計画の中にまた章立てるというよりは、別冊のような形で、関係者用に工夫をしていただくことで、何をすべきかが明確になるというような形が一つ解決策かなと思っておりますので、ご検討ください。よろしく申し上げます。

○野川会長 対象者別の表を1個つくるのも一つかもしれませんね。いわゆる女性とか高齢者とか障害者というように。その辺りはお考えください。

それ以外、いかがでございましょうか。パブリックコメントに関しましてはよろしいですか。

そうしましたら、審議事項のほうに移らせていただきたいと思います。

資料2「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）について（東京都スポーツ振興審議会答申案）」についてでございます。

この資料2の答申案については、本審議会の意見を取りまとめたものとなります。総合計画は、審議会での議論を踏まえて作成したものですので、答申案はその内容を支持する立場から作成させていただきました。内容の説明は、作成に多大な協力をしてくださいました事務局の原田課長からお願いしたいと思います。

○原田計画担当課長 それでは、野川会長からご指名がございましたので、事務局より説明させていただきたいと思います。

こちらの資料は、野川会長からご説明がありましたとおり、これまでの審議会での議論や意見を踏まえ、まとめたものになります。時間の関係もございますので、内容は抜粋して説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。上半分は導入部分になります。1段落目に、昨年12月に知事から諮問を受けて、本日まで8回に渡り、答申策定を行ってきたこと、2段落目には、現行の二つの計画を一本化する計画であることを記載しております。3段落目からは、新たな計画を実効性のあるものとしていくためには、障害者スポーツを取り巻く環境の変化を踏まえまして、全てのスポーツ振興に障害のある人への配慮を念頭に置いて取り組んでいかなければならないといったこと、ラグビーワールドカップや2020大会、そして、その先をしっかりと見据えることが必要であるといったことが記載されています。そして、4段落目に、本審議会ではこういった考えのもと、政策目標として取りまとめまして、実現に向けた指標や指針等の審議を行ってきたことを記載しています。

1ページの下からは、「1. スポーツの意義について」でございます。スポーツ振興で最も重要なことは、スポーツの価値を全ての方に正しく認識してもらうことであることであり、スポーツの価値には、スポーツが身体を動かすという人間の本質的な欲求に応え、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすものがあり、こういったスポーツの内在的価値を認識してもらうことがスポーツへの意欲を駆り立て、スポーツを継続することにもつながる。しかし、現実には人によって興味・関心は異なっており、内在的価値への認識・理解にも違いがある。一方で、スポーツの価値には、青少年の健全育成ですとか地域社会の再生といった外在的価値もあり、社会課題の解決にも寄与するものである。こういったことを記載しております。

そして、最後の段落で、総合計画では外在的価値から三つの政策目標を設定しておりますけれども、施策展開に当たっては、行動変容ステージモデルを使いながら、外在的価値と内在的価値を使い分け、内在的価値の認識向上にも取り組むものとしており、国

の計画にはない独自のものとして大いに期待される。こういったことが記載してあります。

続いて、「2. 基本理念・目標等について」でございます。計画に掲げた三つの政策目標についてですが、いずれの目標も都民の生活に直結する重要な課題であるとともに、スポーツがその課題解決に大いに貢献し得るものであること。また、これらの目標は、第25期の審議会の意見を踏まえたものであることを記載しております。

2段落目では、九つの達成指標についてを記述しております。達成指標は、スポーツ都市東京の実現に向けた進捗状況を計るものであること。このため、個々のスポーツ振興施策を実施することによって生じる成果、アウトプットを目標とするのではなくて、取組全体を通じて生じる効果、アウトカムを指標としていることは評価でき、設定された指標は、様々な調査からその推移を追跡できるものとなっている。こういったことを記載しています。

そして、3段落目では、達成指標の具体的数値について、高く設定しているものもあるが、2020大会の開催都市である東京には高い目標を達成して、全国を牽引していくことが期待され、東京都の決意が込められた数値であると記載しております。

3ページからは、政策目標ごとの意見でございます。政策目標1「スポーツを通じた健康長寿の達成について」でございますが、2015年の東京都の高齢化率は22.7%に達しており、更に高まることが想定されています。そうした超高齢社会にあっては、スポーツで日常的に体を動かすことによって、健康を維持増進していくことが重要であり、高齢者はもとより、若年期からスポーツの習慣を身につけてもらうことが必要であること。そして、「スポーツ習慣の定着化に向けては、スポーツを実施する機会と場の創出、スポーツをしようと思う気運の醸成が重要」で、これからの取組には「産学公連携、都民との連携促進が必要」であり、「スポーツを『する』『みる』『支える』の観点から積極的に展開されたい」としております。

次に、政策目標2「スポーツを通じた共生社会の実現について」でございます。こちらは、東京2020大会は、国籍や性別、肌の色、言語、宗教、障害の有無等の垣根を越えて、人々の多様な共生社会を実現する絶好の機会となる可能性を秘めていること。そして、障害のある人は、社会的障壁に起因する制限も多くあるが、パラリンピックを通じて、その障壁の解消が望まれ、障害者スポーツの振興を通じて、障害者の更なる理解促進が必要であること。そして、次の段落では、共生社会の実現には、障害のある人だけ

ではなくて、高齢者や子供、女性等の振興も必要であり、こうした対象を限定したスポーツ振興はこれまであまりないが、積極的に取り組んでもらいたい。と記載しています。

政策目標3「スポーツを通じた地域・経済の活性化について」でございます。都においては、高齢化の進展だけでなく、高齢者の単独世帯の増加も予想されております。スポーツを通じたコミュニティ形成とその維持の重要性が高まっていること。スポーツに参加する人を増やし、そして参画していくように、「する・みる・支える」の観点から施策展開を図ることが重要であること。次の段落では、スポーツ産業の拡大が新たなビジネスを創出するなど、地域や経済の活性化に資するものであり、スポーツで収益をあげ、スポーツに還元していく好循環を構築することがスポーツの発展には重要であること。そのためには、気運が高まっている時期を逸することなく、着実に取組を進め、状況変化を踏まえて、新たな施策も検討されたいとしております。

4ページの下からは「計画の着実な推進と進行管理について」でございます。1段落目では都の各局との連携が不可欠であること。2段落目では、行政だけではなくて、関係団体や企業との連携が不可欠であること。そして、そのためには、総合計画の共有が必要であり、広報活動など、積極的な計画のPRが重要であるとしております。3段落目は、PDCAサイクルの確立を記載しております。特に評価と改善の部分が重要であり、定期的に都民の意見等を把握し、意見等を踏まえ、新たな取組等を積極的に展開してもらいたいこと。そして、4段落目では、取組を着実に実施していくためにも、短期の取組内容、それから、年度ごとの施策や目標等を設定しながら、取り組んでもらいたい、としております。

6ページは、審議会委員からの個別の意見を記載しております。こちらは順番にご説明させていただきますけれども、政策目標1の一つ目は、スポーツイベントへのご意見でございます。現状のスポーツイベントを実施率向上に一層貢献し得る内容とするため、女性や若年者、幼児・子供など、ターゲットを見据えたイベントへの見直しを検討してはどうかというもの。二つ目は、スポーツの場についてのご意見でございます。公立スポーツ施設の開館時間等の見直しとともに、公園や学校施設等の公的施設を積極的にスポーツの場として有効活用していくこと、民間企業や大学等有する施設等を都民がスポーツの場として利用できる仕組みを検討されたい。三つ目はボランティアに関するもので、東京2020大会のボランティアが一過性のものに終わることなく、社会文化システムとして定着するような検討を進めてもらいたい。四つ目はアスリートに関するもので、

引退後もその知識や経験を生かして活躍できるように取り組んでもらいたい、としています。

政策目標2の一つ目は、障害者スポーツの取組が全体の中に埋没しない工夫はなされているが、全ての人にとってわかりやすいようにしてもらいたい。二つ目は、スポーツを「つくる」という柔軟な視点も重要であり、とりわけ障害者スポーツや高齢者スポーツの振興に当たっては、こうした視点も持って取組を検討されたい。三つ目は、20代、30代の女性に対しては、その価値観やライフスタイルに合わせたスポーツへの動機づけが重要であり、効果的な施策を検討してもらいたい。四つ目は、スポーツが好きな幼児・子供を増やしていくためには、スポーツ本来の楽しみを知ってもらうことが必要であり、幼稚園や保育所等とも連携した効果的な施策を検討されたい、というものでございます。

政策目標3の一つ目でございますが、こちらは地域スポーツクラブと学校の運動部活動との連携が求められており、新たな取組を検討されたいというもの。二つ目は、スポーツに無関心な人へのアプローチとして、スポーツ・レクリエーション指導者等の人材育成と積極活用を検討されたいというもの。三つ目は、企業等におけるスポーツ気運の醸成に当たりまして、健康経営の考え方を普及・浸透させることが重要であり、企業と連携した取組を一層推進されたい。四つ目は、eスポーツについてでございますが、こういった動きをスポーツの新たな動きとして今後も注視されたい、といったものでございます。

最終ページには、審議会の委員名簿を掲載してございます。

説明は以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの資料2「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）について（東京都スポーツ振興審議会答申案）」の説明に対するご質問あるいはご意見についてのご発言等をお願いいたします。

退席される時間が迫っておりますので、まず、藤田委員からお願いいたします。

○藤田委員 藤田でございます。今日は中座します。大変申し訳ございません。よろしく申し上げます。

まず、この総合計画についてですけれども、PDCAの視点であるとか、行動変容の

ステージを視点として入れているというところで、今、スポーツをやっている人だけではなくて、今後、新たにスポーツをやる人をどう掘り起こしていくかというところに視点が置かれているという点で、まず評価できるのではないかと考えています。

その上で、障害者スポーツ関連で申し上げますと、先ほど、大日方委員から別のものをつくるのはというご意見がありましたけれども、私も大日方委員の仰っていることはよくわかりますが、障害者スポーツの施策を埋没させないという意識がしっかりとあるということを示すため、あるいは、障害者スポーツ関連の様々な施策はどう関連して、どういう並びになっているのか、例えば、関心喚起でどのようにして、実行促進はどうする、継続支援をどうするといったところを見るときには、やはり一つにまとまっていたほうがわかりやすいというところもありますので、理念として一緒にやっていき、実務的なところを考える、あるいは、埋没させないというところを考えると、別にそういうのを参考資料として入れていただくのは良いのではないかなと考えております。

様々な施策が入っていますので、障害者スポーツを、このパラリンピック等を契機として、例えば、誰に聞いても東京都には障害者スポーツセンターが二つあって、ここ行けばいいよということを知っているようになれば、すごく良いと思います。要するに、障害者スポーツに関することを国民的な教養にしていくということになるかと思いますが、そうすることによって、情報の流れの滞留であるとか停滞というのがなくなり、必要な人のところにどこからでもそういう情報が行き渡るということになると思いますので、そういった施策が今回入っているということ、また、パラリンピック開催やオリ・パラ教育というところも触れられているというのは、障害者スポーツの振興の土台をつくるという意味で、非常に良い施策ではないかと考えています。

ただ、実際に障害がある人がスポーツ行動を起こしてもらうためには、もうひと工夫が必要になってくるのかと考えています。それは、どれだけ広報して、どれだけDVDをつくって、どれだけホームページでアピールしても、本人が自分に関係ないと、自分にはそれは無理だと思っていると行動が起こってこないのです。そこはやはり福祉関連の施設の関係者であるとか、障害者スポーツ指導者であるとか、センターの指導員であるとか、福祉施設の指導者であるとか、そういった直接、障害のある人と接する可能性のある人たちが上手に冷えた料理を温めてあげて、食べさせてあげるというところが必要になってくると思います。関係者はこれでおしまいということではなく、最後の詰めが必要になってくると思いますので、そこで何ができるかということは、それぞれの組織

であるとか機関で考えていかななくてはいけないと思っています。

障害者スポーツは障害者のためだけではなくて、運動の苦手な人であるとか、子供とか高齢者のスポーツの振興のヒントになっていくという思いをたくさんの方が持っていたら良いかなと思いました。

以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。

スポーツ無関心層というと、大体、健常者のことばかり頭に浮んでしまうのですが、障害のある方々、それから障害のある人に携わる方々のスポーツに対する関心をどのように引き上げていくかということも出てくるかもしれませんね。

藤田委員、それ以外はよろしいですか。

○藤田委員 はい、結構でございます。

○野川会長 それでは、私のほうから中野委員にご意見等をお願いしたいと思うのですが、いかがですか。

○中野委員 私も障害者スポーツという視点からお話しさせていただきますけれども、この審議会は、かつて平成24年に全国に先駆けて、障害者スポーツ振興計画を策定しました。

そういった時点から、東京都は障害者スポーツについてかなり先駆的な役割を果たしてきていますので、今回、藤田委員、大日方委員のご意見にもございましたけれども、一般のスポーツと障害者スポーツを一体的、総合的に捉えた総合計画案ですね、これによって障害者スポーツが埋没されるということは、その実績等からいっても、まずあり得ないだろうと思っています。むしろ私は、一般のスポーツの推進策に合わせて、パラレルに障害者スポーツも取り扱われるということで、大いに期待をしたいと思っています。

ただ、内容的に1点、具体的な中身を触れさせていただいてよろしければ、お話しさせていただきますたいのですが。

○野川会長 どうぞ。

○中野委員 障害者スポーツの目標値、スポーツ実施率40%と設置されていますけれども、この数値は実際に妥当なのか、非常に難しいところだと思いますが、いずれにしても目標値を設定したということは、それに近づけるべく障害者スポーツの振興策を講じていかななくてはならないと思うのですが、その中で参考になるのが、一般のスポーツの推進

には、区市町村の体育協会が地区体育協会としてかなり貢献してきているという背景もあり、障害者の人たちが身近なところでスポーツに親しめる環境づくりにはそういう先例がありますので、ぜひ、障害者スポーツについても各区市に障害者スポーツ協会を設置していただくことによって、障害者スポーツの地域スポーツとしての広がりというのが高まっていくのではないかと思います。それによって、スポーツ実施率も40%という数字が不可能ではなくなるのではないかと思います。

そういった意味で、各区市の障害者スポーツ協会設置の支援策をぜひ、今後、具体的な計画を進める中で、東京都も支援策を講じていただければと思います。これはお願いでございます。

以上でございます。

○野川会長 私も大田区の体育協会の理事長になってはいるのですが、人口が73万人いながら、障害者スポーツ協会というのはないのです。なかなかつくれないのかどうかかわからないですけども、世田谷とか練馬とか、大きい自治体でできないのか、あるいは、もう少し小さい規模のほうが良いのか、その辺はわかりませんし、なかなか難しいと思うのですが、大日方委員いかがですか。

○大日方委員 今のご質問は難しいなと思っております。私は、今、渋谷区の教育委員を務めておまして、渋谷区の中では、オリンピック・パラリンピックを控えて、障害者スポーツ、パラスポーツをやっていこうという気運はすごく熱心にやっているのですが、私が教育委員会と同時に自立支援協議会のほうにも関わっておまして、そちらは障害の当事者の方やお母様たち、関係者が多いのですが、ここでスポーツのことが話されることはほとんどないですね。皆さんどちらかという、2020年は自分とは関係のないことだと思われていることが多いと実感しています。

先ほど、藤田委員からもお話があったように、自分たちができると思わない、あるいは、周りの人が、自分たちが関係している障害者にはスポーツは難しい、関係ないからという、この思い込みをどう変えていくのかという中では、やはり地域の障害のある人たちも含めたスポーツというところで、その人たちだけ、関係者だけができるという状況は少ないので、一緒にやっていくという新しい障害者スポーツの地域における推進主体といったものをつくっていったらどうかなと思います。

大きな問題はやはり当事者が少ないということですね。支えても、その人たちだけで完結しようとする、持続可能な形ではなくなりますので、みんなで一緒にその障

害のある人たちのスポーツをやっていくというようなムーブメントをつくっていくことが必要なと思います。

○野川会長 どうぞ。

○並木副会長 副会長の並木ですけど、今、私は東京都体育協会のほうで、各区市町村の体育協会の仕事をいろいろとしていますけど、全くゼロのところから障害者のそういう組織をつくるというのは、なかなか大変だと思います。ですから、今回、素晴らしい計画ができたので、これを根っこにして、既存の体育協会をこの新しい計画に巻き込みながら、芽を出していくのが一番現実的だなと思います。そういった考え方が、逆に大日方委員の言っている一体になっていくという方法、これに合致するのではないかと考えます。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、藤田委員、いかがですか。

○藤田委員 今、副会長がおっしゃったとおりで、各体育協会に一人、障害者スポーツ担当をつけてもらう、それだけでも変わってくると思います。一人ではできないにしても、その方々が連携して、一緒にやっていくということ、そういうことができれば良いかなと思いました。ありがとうございました。

○野川会長 どうもありがとうございます。

それ以外のことでも挙手されて、どんどんお話しいただければと思いますけど、いかがでしょうか。

中野委員、いかがですか。

○中野委員 しつこくなるようで恐縮ですけれども、確かに地区の体育協会の中に障害者スポーツも取り込んでもらえれば、非常に理想的な形ですね。その中で、総合型地域スポーツクラブ等、いろいろ組んでもらって進めていくということも、現実的に一番あり得る方法かと思います。

今、実際に、私どもの協会に幾つかの区からはそういう独自に障害者スポーツ協会というものをつくってみたいという打診はあることはあるんですが、そこからもう一步踏み出せないというのが実際でありまして。やはり障害者スポーツというのは、パラリンピックに象徴されるような競技スポーツだけではなくて、障害のある人たちが地域で身近にスポーツに親しめるという、そういう環境をつくっていくというのが、今回の計画でも大きな目的ではないかと思います。そういった意味で、なかなか難しいとは思うの

ですが、独自にそういうスポーツ協会をつくることによって、より一層推進していけるのかなという思いというか願望です。以上です。

○野川会長 やはり地域で身近にということになってくると、岡田委員がされているスポーツ推進委員がどのように対応していくかというところがありますが、東京都のスポーツ推進委員としてはいかがでしょうか。

○岡田委員 東京都スポーツ推進総合計画の答申案につきまして、拝見・拝聴いたしまして、ありがとうございました。

スポーツの意義、スポーツの価値を認識してもらい、スポーツ振興を押し進める役割であるスポーツ推進委員ですけれども、先ほども認知度が低いというパブリックコメントもありましたが、私どもが今後、活動していく上では、行動変容ステージモデルを用いることにより、ステージに応じて施策を展開することが容易になると考えます。そして、ユニバーサルスポーツにより、誰もが気軽にスポーツに関われることにより、スポーツ実施率70%等の達成が現実味を帯びてくると思われます。

障害者スポーツというのは、障害者のためのスポーツだけではなく、誰もがともに楽しめるスポーツ振興が必要であると考えます。そのようなイベントを私たちのほうでは考えて実行しているところでもあります。超高齢社会に対応するためには、現在の高齢者にスポーツで健康を維持増進することを伝えることは重要であります。幼児からの日常的なスポーツ活動にとって必要な幼稚園、保育所等との連携を図る施策ができることが望まれます。そして、運動嫌いに陥らないようなプログラムができたらしめます。ご立派な先生方がいらっしゃいますので、良いプログラムができればと願っております。よろしく願いいたします。

○野川会長 岡田委員にもう1点聞きたかったのが、東京都はスポーツ推進委員の中で、障害者スポーツに特化されている方というのは、何かグループであるのでしょうか。

○岡田委員 東京都では、障がい者スポーツ指導員資格というのを積極的にとるようにしております。現在も毎年、東京都と連携しまして、そのような研修会を行っております。各地区には何人か、最低でも1人はいるようにしようとしております。

○野川会長 そういうことですね。ありがとうございます。

それでは、それ以外のご意見等はいかがでございましょうか。

こちらからご意見等を伺ってよろしいでしょうか、後藤委員。

○後藤委員 はい。

○野川会長 では、後藤委員のほうからお願いいたします。

○後藤委員 後藤でございます。

今回のこの東京都スポーツ推進総合計画（仮称）につきましては、大変全体としてすばらしくまとめられているなと思っているところでございます。経済団体の立場として、最後に、この資料について申し上げたいと思います。

まず、6ページの具体的取組の中で、スポーツ実施率が低い女性に対し、美容効果やファッション性といった動機づけの重要性に触れていただいたことにより、健康スポーツの取組が広がることを大いに期待をいたしております。また、同じく6ページの具体的取組の中では、健康経営の普及について記載しておりますが、単なる職場での健康づくりではなく、これを経営的戦略として「健康経営」という言葉で表現されていることに大きな意味があると感じております。大変評価したいと思います。

ただ、更につけ加えるとすれば、健康経営の考えを普及・浸透させるだけでなく、企業と社員双方の具体的な行動変容につなげていく取組が必要であると思います。東京商工会議所の調査では、9割以上の企業が健康経営の実践に関心を示す一方で、実践の課題として方法がわからないと、ノウハウがないといった回答が上位を占めております。つまり、企業側に対しては、具体的な取組方法を普及していく、あるいは専門家が丁寧にサポートしていくことが企業の行動変容を促す上で重要だと思われれます。

また、職場環境の整備も重要であります。オフィスに工夫を加えて、職場の中で自然と体を動かす仕掛けづくりを行う、「健康経営オフィス」が注目を集めております。こうした新しい考え方を広めていくことが必要ではないかと思っております。

一方、社員側に対しては、通勤時間など、日常の時間を活用した運動習慣の提案が必要であります。例えば、階段の積極的な利用や近隣駅までの徒歩移動を推奨するなど、通勤ウオークとして、ビジネスパーソンが認識・習慣化していくような取組が有効であると考えます。

東京都として広く都民へスポーツ習慣の定着化を働きかける中で、以上のような職域との連携による具体策を施策に反映していくことをぜひご検討いただきたいと存じます。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。基本的には全体のお話ですね、ありがとうございます。

それでは、間野委員、お願いいたします。

○間野委員 間野です。遅刻して申し訳ございませんでした。

前回の審議会は確か12月19日でしたね。この1ヵ月の間で、更に気づいた点がありました。豊洲に今、民間企業が1,500坪の低酸素トレーニング施設をつくっています。ホテルと、それから整形外科と一体化したもので、150億円程度の投資ですね。また、年始に八戸に行ってまいりました。八戸市では、八戸駅前の区画整理事業のところに、市が30年間無償で土地を貸与して、その上に民間企業がアイスアリーナを設計・建設・運営し、八戸市が年間2,500時間使うという契約になっています。ほかにも、アメリカの外資系の広告代理店が日本に進出してきたりしていて、計画の実現に向けて、もっともっと民間投資を呼び込めると思います。これまでスポーツ振興は公共事業、公共投資とみんな思い込んでいますけど、せっかくこれだけのチャンスが2020年を中心にやってくるわけですから、東京都がやらなければいけないこともあります。なるべく民間の投資を誘い込み、この計画をなるべく早く、そして安く実現していくようなことを実践していただければと思ったところです。

以上です。

○野川会長 エキサイティングなご意見、ありがとうございます。

それでは、水村委員お願いします。

○水村委員 お茶の水女子大学の水村と申します。

今、拝聴して、本当にバランスがとれていて、きめの細かい多様な案で、すばらしいなと思いましたが、幾つか気になった点がありました。もしできたら加筆していただくとありがたいなと思うのは、6ページの施策目標2の最後のところですが、私は今、子供の体力向上の研究調査を自治体と一緒にやっているのですけれども、「スポーツが好きな幼児・子供を増やしていくためには」の後に、「行政だけでなく、幼稚園や保育所、認定こども園等とも連携し」とありますが、そこに保護者とか家族という幼児や子供にとって最も身近な大人を入れていただけたらと思います。もちろん幼稚園や保育所や認定こども園で、様々な努力を現場の保育者の方々はなさっているのですが、なかなかその努力は保育時間内に限られてしまっています。我々が行った調査でも、例えば休日の過ごし方がお子さんたちの体力にかなり影響しているというデータが出ておりまして、この辺りは、保護者の方たちにこういう新しいスポーツとの関わり方が今、東京都で始まっているということをぜひ伝えていただくという意味でも、ここに保護者や家族という言葉が入ると、かなり影響力が大きいかと思っております。最も気になったとこ

ろは、その点でございます。

あと、私自身女性であり、また、女子大学に勤めておりますので、女性の特に20代、30代の年代の若い人たちと関わっている中で、そういう人たちに対する注目があって、これからスポーツ振興にそういう若い女性たちも入っていけるということはすばらしいと思いますが、美容・ファッションというキーワードを入れれば、20代、30代の方が入ってくるのかに関しては、今後、ぜひ検討していただきたいと思います。この方たちが40代、50代、中年期に入ったときに、こういう取組から入った方たちに対して、スポーツ実践が継続されていくのかという点について、20代、30代だから美容・ファッションで、というよりは、もう少し女性全体に対して、多様なスポーツ参加のあり方があると良いのかなと思っております。

あと、最後に、私自身、最初の自己紹介でも触れさせていただいたのですが、スポーツではなくて、長くダンスをしております。先ほど来、障害者の方のスポーツ参加を考えた場合に、オリンピックが競技スポーツ、スポーツ種目に特化するものだけではなく、広く文化的な活動ともリンクするというあたりで、例に挙げれば、ダンスのような自分を表現するという、ある意味、スポーツも多分そういうところがアスリートの方にとってはあると思いますので、そんな観点がどこかに入ると良いのかなと拝聴して思いました。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

テレビ番組で「おかあさんといっしょ」という長寿番組がありますよね。あれは、お母さんと子供は運動していないですね。子供はただ単にテレビを見ていて、テレビ保育のようになってしまい、お母さんと一緒にいるとかえって運動しなくなる番組になってしまっていると私は感じてしまいます。

話が少し逸れてしまいました。それではゼッターランド委員、よろしく申し上げます。

○ゼッターランド委員 前回、急遽欠席してしまい、申し訳ありませんでした。その後、まとめたものをご説明いただいたりですとか、非常に短期間で多くの課題についてまとめていただきまして、本当にありがとうございました。

私はアスリートとしても現場に関わることも多いですし、それと同時に指導者としても現場に関わることも多く、現在、日本体育協会の指導者育成に関わっている立場でもあります。6ページの政策目標3では、指導者の大切さというものをに入れていただいて

おり、指導者の育成・養成については日本体育協会のほうでもやっているのですが、それと同時に資格を持っていても、なかなか活動の場所がないという現場の声を、私自身、非常に多く聞いているところでございます。

そういった中で、一つの取組として、やはり現場と指導者がミスマッチでは困りますので、きちんとしたマッチングシステムの活用ですね。教えるほうは教えたいという気持ちや情熱があり、現場のほうは学校の状況諸々含めて、毎日、子供たちを見ており、状況をよく把握されています。そういった中で、お互い気持ちはあるのに全然ミスマッチで、結果はうまくいかなかったということでは、非常に残念なことです。そういったマッチングシステムを試験的に、モデルケース、モデル事業として取り入れ始めていることを広く知っていただいたりですとか、地域や学校部活動といった現場に良い指導者を派遣していただけるような、そういうマッチングシステムを活用していただけると良いかなと思います。

それから、これは一つ質問で、この場で伺って、答えをすぐにいただけるかどうか分からないですが、先ほど障害者スポーツということで、大日方委員をはじめ、皆さんのご意見を伺っていた中で、例えば都立高校等のいわゆる普通学級がある学校で、パラスポーツであったり、パラ種目でなくても、そういった障害者の方が取り組んでいらっしゃるスポーツをやっている部活動はあるのでしょうか。ここで急に聞いてしまいました。おわかりにはなりますか。

○野川会長 萱場部長、お願いします。

○萱場パラリンピック部長 個々の都立学校におけるクラブ活動までは、今、手元に資料がなく申し訳ないのですが、私どもは今、都立の特別支援学校の施設を使い、学校開放のモデル事業をやっておりまして、その場は、ただ開放するだけではなく、体験教室を設けて、それを年間数プログラムという形でプログラミングしております。

また、東京都教育庁のほうで、今、オリンピック・パラリンピック教育、特にパラリンピック教育について非常に力を入れておりまして、昨年の夏にもボッチャという競技で、都立学校全ての生徒が参加できるようにするべく、選手としては特別支援学校の生徒と小学校、中学校の生徒、また、都立高校の生徒たちはボランティアとして大会の運営に携わり、都立高等専門学校や技術系の学校にはボッチャの補助用具でありますランプの制作の腕を競わせるということで、都立学校全てで小中高の何年生という年齢層や専門性に応じて、全ての生徒が携わるという大きな大会を開き、その優秀者には小池知

事との対戦を特典にするというイベントもやっております。詳細な資料が手元になくて恐縮でございますが、都立の学校によってはかなり幅広く障害者スポーツの教育が、今、行われているところでございます。

○ゼッターランド委員 突発的な質問にお答えいただき、ありがとうございます。そういった大会が行われたということも、知りませんでした。今教えていただけて、本当に良かったです。

なぜこのような質問をしたかと言いますと、先日、とあるシンポジウムに行き、そのときにスポーツの関わり方について非常に考える機会がありまして、我々は普段、普通に学校に部活動があつて部活動の指導を行っていますけれども、パラスポーツであったり、あるいは障害者の方がやっているスポーツに接する機会というのが全くなく、ほとんど体験をしたことがないのです。体験してみたら実はすごくおもしろいということがわかったりですとか、先ほどの大日方委員が関わっていらっしゃる渋谷区の自立支援のところでは、その当事者が少ないし、そこでスポーツが語られないというと、どこかで障害者スポーツをサポートしよう、支援しようとするのと、現場とのずれがあるのではないかと思った次第です。

ですから、これからの取組として、そういった障害者スポーツが部活動として学校にあつたり、特に都立高校の日常的な取組としてあれば、地域にいらっしゃる障害をお持ちの方が来て、部活動として一緒に生徒と取り組むことが可能になったりするかもしれません。それぞれの学校、協会の中にそういった方たちを1人置くとか、協会を設立するというのも一つの方法だとは思いますが、地域の中でということであれば、そういうところに部活動として可能性を見出していただいて、指導者を派遣していくとか、障害者スポーツの普及、発展につながるものがあれば良いのかなと思ひ、ご質問させていただいた次第です。

大変長くなりまして申しわけありません。

○野川会長 いわゆる実際の運用という話になってくると思いますが、ご意見を承ったということでもよろしいですかね。

そうしましたら、大日方委員お願いします。

○大日方委員 今のゼッターランド委員の話、大変おもしろいなと思ひ、ぜひやっていただけると良いなと思ひました。

私も学校部活動というところも良いと思ひますが、例えば都民の駅伝大会のようなも

のがありますよね。東京都が行っている駅伝大会があると思いますが、同じように東京都の区代表でも良いので、例えばボッチャ大会のようなものがあっても良いのかなと今話を聞きながら思いました。

私のほうから今日申し上げたいことは、少し細かいことで恐縮ですが、3ページの政策目標2「スポーツを通じた共生社会の実現」の2段落目のところの表現について、気づいたことがございます。

2段落目の3行目「障害者スポーツの更なる振興を通じた障害者への理解促進が必要である。」と書いていただいておりますが、私これ読んで、あれっと思い、もう一度読み直してみましたが、障害者への理解促進がゴールなのかなと感じました。これ、本来は障害者スポーツの更なる振興を通じて、もちろん障害者も含めてなのではあります、多様な人がいるということ、そのことが力になるという、いわゆるダイバーシティ・アンド・インクルージョンのこの言葉をどう日本語に置き換えるかですが、いわゆる共生社会とは何かということの理解が必要なのではないのかなと思いました。

そう申しますのは、これが障害者理解促進だけで事が済むという話ではないと思っておりますので、ここはご検討いただきたいと思えます。

それと、この共生社会の実現というところで、これは意識改革と行動変容、このどちらも果たさないと、なかなか実現が難しいということで、簡単に実現することではないですけれども、続けることが大切だということとをぜひここに一筆書いていただくと力強いものになるのかなと考えました。こちらもご検討いただければと思えます。

それから4ページのほうの「計画の着実な推進と進行管理」、ここも相当工夫して書いていただいていると思えます。

ここで、各局が個々に取組を行うのではなく、連携を図っていくことの大切さということを書いていただいているのですが、恐らくこの計画を各局の職員の皆さん一人ひとりが理解していくことということも重要なことだろうと思えます。そういう意味では、インターナルな認知において、この計画の主旨や個々の計画についての理解を図る、いわゆるインターナル広報と言っていますけれども、そういったことが大切なのではないかなと考えました。

これ書いていただくかは別として、これほどこの組織であっても、中の人がこのことを理解することの重要性をお伝えしたいと思っております。

それから6ページの表現なんです、政策目標1「スポーツを通じた健康長寿の達成」

というところの一つ目の丸ですね。これは私が確かこのようなお話をしたと思いますが、ターゲットを見据えたイベント内容の見直しも検討されたいということですが、少し私が言いたかったことと違うなと思いました。イベントを実施するのに当たっては、どこがターゲットなのか、企画立案の段階でしっかりとターゲットを見据えてほしいというような意味合いでしたので、見直しというよりはそういう主旨で私は申し上げたかなと思っております。

それから、女性とファッションという話があって、これは女性の立場から申し上げたいことがあります。昨年の秋でしたか、鈴木長官が通勤のときの靴、歩きやすい、運動しやすい靴を履きましょうということで良いなと思いました。女性の通勤ファッション、あるいは仕事スタイルとファッションというのも極めて重要な点だと思っておりますが、企業によっては例えば、女性の露出の多い格好はダメであるとか、スニーカーを禁止しているというところもあったりしていますので。

○野川会長 ありますか、スニーカー禁止。

○大日方委員 はい。そういうことが、特にある種の女性らしさというところを無意識に求める時代がまだまだ正直あるなと思っておりまして、スポーツと掛け合わせて、女性でもカジュアルで運動しやすい格好で働き、通勤して良いというようなことを言う必要があるのかなと考えました。今後の参考にしていただければと思います。

最後、スポーツを通じた地域・経済の活性化のところですね、学校の運動部活動と地域のスポーツクラブの活動の充実というこの連携をするということが書かれていますけれども、学校の運動部活動に当たっては、地域という意味においてコミュニティスクールをどう進めていくかということも非常に重要な視点になりますので、コミュニティスクールにおいて地域が学校にどう貢献していくかというときに、スポーツあるいは部活動といった切り口も入ってくるというのが表現できると、より活動の場が広がるのではないかと、スポーツの場が充実されるのではないかなと考えました。

以上となります。ありがとうございます。

○野川会長 大日方委員、最後のコミュニティスクールというのは、具体的に何を指しますか。

○大日方委員 文部科学省のほうで、それぞれの学校経営に地域の人たちも一緒に関わっていこうということで、既にいろいろな学校で取組が行われています。

東京都でしたら、三鷹市の教育委員会はかなり先進的な取組を行っておりますけれど

も、例えば渋谷区でも中学校は全区にコミュニティスクールとして、地域が学校経営にも関わろうということで、8校で行われているのですが、小学校はまだ一部の学校で行われているに留まっています。これを2年後には全校で行おうということになっていて、そのときに地域が学校に対して何ができるのかということと、学校を地域のハブとして、しっかりとつくっていくという両方の側面があり、スポーツを切り口に取り組んでいただけると、うまくいくケースもあるのではないかなと非常に期待をしています。

○野川会長　そうですか。事務局のほうから特にございませんか。

　　そうしましたら、鈴木委員よろしいですか。学校という側面から。

○鈴木委員　遅れてきて申し訳ございませんでした。

　　今、学校関係の話が出ましたが、私が委員に選ばれたのは学校関係者ということで、いつもその責任を感じて出席させていただいています。最後6ページの参考のところにもまとめていただいて、本当にありがたく思っております。

　　大日方委員、それからゼッターランド委員からも出ましたように学校のクラブ活動、部活動という非常に特殊な教育形態について、各学校ではクラブ活動、部活動を一つの大きな柱としているところが多く、学校運営の中でも非常に大きなものになってしまっています。これはなかなか変えられない。戦後の豊かでない頃に学校施設を使って課外体験をさせるシステムが、見直されることなく70年間あまり変わらないまま存続しています。

　　従って、多くの学校からこれを取り除くと、教育ができないような恐ろしさを感じる私立学校とか、公立の名門校と言われるところがあるわけです。ここの抜本的な改革は、非常に大きな問題で、この決断がないと、全国の教員の多忙問題、それから「ニセ指導者」の問題、これらが一切解決しないと思います。

　　指導者として、近隣のお父さんお母さんや卒業生で教えた経験あると言っても、本当に怪しいもので、危ないですね。このような者に任せながら、何となく形だけは地域連携とか言っていますが、全く危ないです。そういうことも含めると、根本的な問題になってしまうので、私もここではなるべく控えるようにしてきましたけれども、現実には散々なものです。暴力暴言問題は少し歯止めがかかったと思いますが、一人の間違った指導者の自分の名誉のためのチーム作りの中で、これから育っていく子供たちの多くが挫折したり、そのスポーツを嫌いになって離れていく現状があります。もしかすると、ここに手をつけていくことがこれからのこの国全体の非常に大きな課題になっていくの

ではないかと思えます。

最初にありました、中高生、初等教育のあたりのところでもそうですけれども、幼児期に体を動かす楽しさを教えてあげられる指導者、先ほどゼッターランド委員からもありましたけれども、本当の楽しさを教えてあげられたら、60歳を過ぎても70歳を過ぎても、この頃の体験が一生続くと思えます。子供の頃の心は忘れません。そういう意味では、そういう楽しさを伝えられる指導者が、この国の中でしっかりと職業として食べていけるという、そういう組織、制度ができていけば良いといつも思っております。

最後に、先ほど出ました地域、環境等、いろいろなところで、様々な努力を協会の方たちもやっただけだと思えますが、あとは「人」。環境と人がそろえば、ある程度、進むのではないかといつも思っております。

現場にいますので、そこら辺のところをいつも感じております。

私のほうからは以上でございます。

○野川会長 鈴木委員のほうからは、前回、いわゆる公立と私立で、いつも公立ばかりでと言って、私立がほとんど出てないという苦言いただきましたが、今回はいかがでしょうか。

○鈴木委員 多分、皆さんそれを考えていただいていると思えますが、先ほどゼッターランド委員からも、公立高校という言葉が出ましたが、それは仕方がないと思えます。私立学校は私立学校としてこれからも努力していかなければいけないと思っております。

これは公立の学校と、互いに良い意味で切磋琢磨していくところだと思えます。いつも何か施策を考えるときに公立学校だけでなく私立学校の存在も、皆さんの記憶に留めていただければありがたいと思えます。よろしく願いいたします。

○野川会長 ありがとうございます。

岡田委員、何か追加コメントございますか。

○岡田委員 先ほど大日方委員のほうから、三鷹市のコミュニティスクールの話がありましたので、私、三鷹市ですけれども、コミュニティスクールがあります。小学校と中学校と連携しまして、学園性を持ったコミュニティスクールですけれども、つい先日も二つくらい、コミュニティスクールのほうからぜひパラスポーツを紹介してほしいということで依頼がありまして、スポーツ推進員の数名で出向きまして、体験会を実施したところでございます。

私どもは、やはり楽しく関わってもらって、障害のある方と一緒にスポーツするのも同じことですよということを伝えたいなということでやっております。参加した子供たちも、楽しかった、またぜひやってほしいと話されていました。

○野川会長 三鷹市の現状、ありがとうございます。

それでは、舟坂委員お願いいたします。

○舟坂委員 先ほどから皆様の貴重な意見、大変勉強させていただいております。ありがとうございます。

私のほうでは、「計画の着実な推進」というところで「全庁を挙げて取り組むことが必要」という記載が4ページにあります。このことは大変に貴重だと思います。しっかりやっていただきたいと思います。

先週の金曜日に、予算原案の発表がありました。その中にもいろいろな新規事業があり、スポーツに関連するものも多々ありました。予算が確定すれば、オリンピック・パラリンピック準備局の事業は新計画に反映されると思いますが、他の局でも事業に計画を反映できるものがあると思います。くれぐれもその漏れがないように、私たちが各局の分も監視をして、全体として役に立つ。そのような方向性に持っていきたいと思います。

以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは白戸委員、お願いいたします。

○白戸委員 白戸でございます。もう皆さんに意見を出し尽くされてしまったので、言うことはほとんどないですけれども。

計画自体は本当にずっと長い間論議されてきたので、本当に精査されていると思います。その中で一つ、先ほどの「計画の着実な推進と進行管理」というところでありましたけれども、後半のところ「短期の取組内容と年度ごとの施策や目標等」というところがあります。このあたりも意見を反映していただき、ありがとうございます。

ここで、スポーツの世界でもそうですけど、スモールゴールとファイナルゴールという考え方をですね、しっかりやっていかないと、どうしてもこういうものは、ファイナルゴールの設定だけが先走ると、具体的にやることが見えなくなってしまう。なので、やはりスモールゴールとファイナルゴールを明確にする。ファイナルゴールを先につくったらスモールゴールを刻んでいく。抽象的な目標をつくったら、具体的な

目標をつくっていくというような、何か折っていくような作業が必要なのではないかと考えております。

あともう一つ、先ほど鈴木委員が非常に貴重なご意見をいただきましたけども、私自身も今ちょうど議会のほうで文教委員というのをやっております、教育問題に取り組んでいるのですが、やはり先生の働き方改革というか、先生の、教員の負担軽減の問題で、必ずこの部活動の問題というのが出てきます。

一般的には、部活動を地域に投げて、地域でやってもらえば良いのではないかという意見が、今、大多数を占めていますし、私もそういう考え方があり、先日ヒアリングすると、湘南ベルマーレの社長も、「もう全部うちに投げたならやりますよ。」くらいのことをおっしゃるのですが、現場の教員の方といろいろヒアリングをすると、先生の生きがいになっている部分もあると言います。そういう逆の面もあるのですね。ここが非常に、先ほど鈴木委員がおっしゃっていた非常に難しい、単純に一つの方向からでは計れないところがあるのではないかなと考えています。

今回のこの総合計画ではまだ盛り切れないと思いますが、これが今後の日本のスポーツのあり方ですか学校教育のあり方がキーワードになってくると思いますので、ここに関しては簡単に結論は出ないと思いますが、東京都としてもしっかりと議論していただき、学校のクラブ活動をどのように位置づけていくのかというのは、この近々ですごく大きなテーマになっていく、そんな感触を持っています。

以上でございます。

○野川会長 どうもありがとうございます。

それではけいの委員、お願いいたします。

○けいの委員 いつもありがとうございます。

スポーツは少なからず形から入る方もいると思います。

私もこの審議会に加えさせていただいて、意識的に大きなスポーツ用品店に長時間不審者気味に、様々なコーナー、自分の関心のないコーナーも少し観察するような時間をつくったりしましたが、やはり日曜日の午前中に行くと、ゴルフクラブの売場では、私からしたら全部同じに見えるのですけれども、何十分も手に持って、こうじっくり考えている年配の方がいらっしやったり、それから野球用品売場ではこれも全部同じに見えるのですが、こう何度も手につかえてやっていますね。これは私の息子ですけども、プロ野球選手の何々モデルというグローブがどうしても欲し

くて買いますよね。そうすると、今まではテレビゲームの中で野球をやっていましたが、キャッチボールがしたくて、今では小学生の息子とキャッチボールするのが楽しみに私もなっています。

形から入る、つまり、ファッションとこちらにも記載されていますけども、この物のファッションもそうですし、すること自体のファッション、昔はスキーが非常に流行すると、スキー場に行くこと自体がおしゃれであったり、そこに付随して、間野委員も民間の力をという表現をされていましたが、スキーウェアの最新のものとか格好良いものとか、行くこと自体が格好良い、そしてファッションも格好良い、そこで恋愛も始まっていくようなバブル期のことがありましたけど、当時の学生時代の方が、今、親になって、子供を連れてもう一度スキーブームが来ているということも報道で見ました。

私も現役時代は、国際柔道で青い柔道着が取り入れられて、青い道着に初めて袖を通したときの何とも言えないこの新鮮な感覚を覚えています。青すぎて恥ずかしいので、何回も洗濯して少し色を抜いてみたり、でもそれを着て、白と青とで分かれてやるというあの感覚で、楽しかった覚えがあります。

今回の審議会の文言は「民間の力の活用」というのは表現しにくいと思いますが、社会全体のムーブメント、サッカーが流行すればサッカーのものが売れて、先ほどは女性の通勤スニーカーの是非という議論もあるかと思いますが、私は女性がビジネススーツ着ながらスニーカーで歩いているのを見ると、格好良いなと最近思います。そういった感じで、世の中全体がスポーツ実施に向けて身に着けるもの、ファッションもそうですし、やること自体が格好良い、それから、物から入っても良いと思います。手に入れるそのこと自体が楽しくなる。もう一日中通勤電車で、私も電車来ていますけども、ゴルフ雑誌読んでいる人がいる。あれ読んだからうまくなるわけではないでしょう。でも、一日中ゴルフのこと考えて、そしてやっと休みを取れてコースに出られたときのあの楽しさというのは、やはりすることのその過程までもを楽しんでいる。私もずっとそうでした。大嫌いな先輩を投げ飛ばすことを考えて腕立て伏せをすとか、そういうことで、頭の中で既に練習は、スポーツは始まっています。身に着けるファッション、することのファッション、行くだけでもファッションというような、このスポーツそのものが格好良いという、そういう動き、うねりをこのオリピック・パラリンピックを通じて、ラグビーワールドカップを通じて実現させていく、

これこそ我々議員としての仕事なのかなと考えております。

今後も微力ですが、つまらない意見をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○野川会長 どうもありがとうございます。

そうしましたら、副会長のほうからよろしくお願ひいたします。

○並木副会長 すばらしい計画ですけど、この計画の事業、では、どう具体的にしていくのかという点では、現場を預かる身として、非常に身が引き締まる思いです。大部分、東京都体育協会なり東京都レクリエーション協会が携わっていかなくてはならない部分があります。

体育協会の区市町村の組織団体と申しましても、非常に温度差がございまして、まだ組織を維持するのがやっとというところもございまして、そういったところはきちり育てていかなくちゃいけないという点があります。

ただ、一方で、昨年ファミリースポーツ促進事業を東京都レクリエーション協会のほうで実施しまして、ある程度きれいに芽が出てきたということを含めまして、東京都体育協会、それから東京都レクリエーション協会の事業計画の中で、この計画を具体的にしていくということも考えていかないと思います。

ご案内のように、日本体育協会は事業計画の相互評価の制度を始めました。かなり細かい部分まで評価をしています。あのレベルまでやると、評価するために仕事をするようなことになってしまいますので、どのくらいのレベルで事業を評価していくかという点については、また皆様のご意見をいただき、より効果的な評価をしていかなければならないとも思います。

最終的には、裏づける財源も必要になってきますので、お願ひ申し上げまして、私の意見とさせていただきます。よろしくどうぞお願ひします。

○野川会長 まだ言い足りない、これ気づいたという方いらっしゃいませんか。

○白戸委員 一つだけよろしいですか。

○野川会長 どうぞ。

○白戸委員 もう特に内容的なところではないですけども。

このパブリックコメントの中にも出ていましたが、「スポーツは純粋なものであり、高潔なものである。スポーツを商業化することは問題である。」、この意見って意外といまだに結構いろいろなところで何か話をすると出てくるところですね。

今回、そういうものに対して、この中で「スポーツで収益を上げ、これをスポーツに還元する好循環を構築していくことが重要である。」というこの一文は画期的だと私は思います。行政が表立ってはっきりここまで言ったことは、あまり過去に例がないと思いますので、そういった意味で、意見というよりもこの一言を加えられたことというのは、今回非常に大きなことだったのではないかなと思っています。

以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。ほかにご意見がないということで、審議は閉じさせていただきます。

それでは、以上で本日の議事を終了したいと思いますけどいかがでございましょうか。反対はございますか。

(「なし」の声あり)

○野川会長 ございませんね。

それでは、本日いただいたご意見を反映した答申の修整については、私のほうで事務局と、それから並木副会長とも相談しながら確定させたいと思いますけどもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○野川会長 はい、ありがとうございます。

それでは進行を事務局にお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 本日はお忙しい中、貴重なご意見を多数頂戴いたしました。ありがとうございました。野川会長のお話にもありましたとおり、野川会長と十分調整をさせていただきながら、答申を固めさせていただきたいと考えております。

次回の審議会でございますが、2月14日水曜日、13時30分から15時30分まで、場所は今回と同じこの特別会議室Aにおいて開催を予定しております。机上に第9回東京都スポーツ振興審議会開催通知をお配りしておりますので、ご確認いただければと存じます。次回は、答申案を決定させていただきたいと存じます。

今回の配付資料につきましては、参考資料として次回の審議会においてファイルに綴じて配付をさせていただきます。置いていただければ、その資料をファイルいたします。お持ち帰りになられる場合には、新しい資料をファイルに綴じて配付さ

せていただきますので、次回お持ちいただく必要はございません。

それでは、以上をもちまして、第26期第8回東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午後2時35分開会